

表1 募集内容と保育サービスの概要

施設名	運営主体	定員	対象	開所時間	特別保育サービス
さくらの保育園	社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会	150	0～5歳	午前7時～午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育
よつば保育園	社会福祉法人白鷹会	90	0～5歳	午前7時～午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育
あらと保育	社会福祉法人白鷹会	150	0～5歳	午前7時～午後7時	時間延長保育、乳児保育(産休明け保育含む)、一時保育
ひがしね保育園	白鷹町	90	3～5歳	午前7時30分～午後6時30分	時間延長保育、障がい児保育、一時保育

※対象児童年齢は、平成27年4月1日現在のものとします。

※時間延長保育は、さくらの保育園、よつば保育園、あらと保育園は午前7時～8時30分、午後4時30分～7時、ひがしね保育園は午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分となります。

※一時保育については、各施設の入所対象児童と同年齢の児童が対象となります。

利用料金は、3歳未満児が4時間まで1,250円、4時間超が2,500円、3歳以上児が4時間まで1,100円、4時間超が2,200円です。

※時間延長保育と一時保育は、各保育園で随時申し込みを受け付けます。

※詳しくは各保育園、健康福祉課子育て支援係にお問い合わせください。

表2 平成26年度月額保育料(参考)

世帯の課税状況	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
町民税・所得税非課税世帯	8,000円	5,000円
町民税課税・所得税非課税世帯	17,000円	14,000円
所得税課税世帯 40,000円未満	25,000円	19,000円
所得税課税世帯 65,000円未満	28,000円	23,000円
所得税課税世帯 103,000円未満	36,000円	27,000円
所得税課税世帯 180,000円未満	41,000円	29,000円
所得税課税世帯 413,000円未満	45,000円	31,000円
所得税課税世帯 554,000円未満	48,000円	34,000円
所得税課税世帯 554,000円以上	50,000円	36,000円

※左記料金表は平成26年度のもので、参考としてご覧ください。

※1世帯から2人の児童が入所する場合は、第2子が半額に、3人以上が入所する場合は、第2子が半額、第3子以上が無料となります。

※中学生以下の児童が3人以上いる世帯における第3子以上の保育料は無料となります。



平成27年度の放課後児童クラブ(学童保育)利用児童を募集しています

- ◆対象児童 本町の小学校在学者で、放課後の家庭で保育が困難な小学校6年生までの児童
- ◆登録料 5,000円(初年度のみ徴収) ◆利用料 月額8,000円(おやつ代を含む)
- ◆申込期間 11月12日(水)～12月1日(月)

	あらと保育園学童保育	鮎っ子クラブ	東根児童クラブふれあいつ子
現在の実施場所	あらと保育園	白鷹町子育て支援センター内	ふれあいの里敷地内
申し込み電話番号	☎85-3160	☎87-0084	☎85-2200
開所時間	月～金曜日	午前10時～午後7時	午前11時～午後7時
	土曜日	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時
	学校代休 長期休暇	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時
休所日	第2土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	第2土曜日、日曜日、 祝日、お盆、年末年始	第1土曜日を除く土曜日、日 曜日、祝日、お盆、年末年始

※利用料は基本金額を示しています。登録形態やサービス加算によって金額が異なります。

※申込者が多数の場合は、施設を別の場所に拡充してお預かりします。

※申し込みは、各児童クラブにお問い合わせください。

■問い合わせ 健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212